

ひとり じぶん い ともに生きるまち こなんし 湖南省

みんなでとりくむ つばさプラン

がいようばん
概要版



こにゃん®

わたしたちはひとりひとりで違います。見た目も、心のうちの思いも。
そしておそらく、その人が大切にしていることも、一人ひとり違うこ
とでしょう。それらは、かけがえのないものであり、互いに尊重され
なくてはなりません。

「みんなでとりくむ つばさプラン」は、一人ひとりの自己実現を大
切にし、互いに支え、支えられながら、共に生きられる社会の実現を
めざす湖南省の想いを表しています。

平成 27 年 3 月

湖南省

はじめに

わたしたちは一人ひとり、かけがえのない存在であり、互いに尊重されなくてはなりません。でも現実の社会では、どうでしょうか。差別やいじめはないでしょうか。

湖南省には5万5千人の人が住んでいます。そのなかで障害者手帳を持っている人は2千5百人。そのほか手帳を持っていないけれども障がいのある人も少なくありません。

湖南省に立地する近江学園を創設した糸賀一雄氏は、障がい者福祉に関して、こう言っています。「このひとたちが、じつは私たちと少しも変わらない存在であって、その生命の尊厳と自由な自己実現を願っており、うまれてきた生き甲斐を求めていることを友愛的に共感して、それが本当に社会の常識となることへの道行が『福祉』となる」（『福祉の思想』）と。

『この子らを世の光に』という氏の言葉に共鳴してきた多くの人たちの努力の積み重ねによって、いまの湖南省の『光』があるといえるかもしれません。全国に先駆けてつくりあげた発達支援システムは多くの人たちの丁寧なキャッチボールを通じて育ち続けてきました。でも、まだその先へ進まなければなりません。障がいのある人が差別やいじめを受けることなく、共生する地域社会が実現するためには、わたしたち一人ひとりの意識や行動の、ちょっとした努力を少しずつ重ねていく必要があります。

この『みんなでとりくむ つばさプラン』は、そのような願いと責任から書かれたものです。

「みんなでとりくむ つばさプラン」は、

みんなの想いを乗せて

大空を飛ぶ鳥の翼を

イメージしています。



その 1 あなたが支え、みんなが支え合う、あたたかいまち

市民や地域の障がい者理解の促進を図り、一人ひとりの人権を尊重し、人権侵害から守るまちをつくりまします。すべての市民が、障がいのある人の気持ちや困っていることを、見て、聞いて、理解し、思いやりをもって、普通につきあい暮らすことができる、あたたかいまちを築きます。また、障がいのある人もない人も地域で交流し、かわり合い、互いに支え合うコミュニティをつくっていきます。そして、そういった気持ちや行動をつなぎ、まち全体へ、すべての市民へと伝えていきます。

あらたな取り組み

- ◆権利擁護支援システム構築に取り組むとともに、甲賀・湖南成年後見センターぱんじーをはじめとする関係機関と連携して、権利擁護の推進を図ります。
- ◆相談支援、就労支援等に関わる専門職の確保および人材の育成、支援関係者の資質の向上を図ります。

わたしたちにできること

- 障がいに対する間違った理解や誤解を解消し、正しい理解を深めるため、研修や活動の場に参加します。
- あいさつや言葉を交わすことができなくても、心の中で相手のことを考えたり、思いやったり、見守るなど、困っている人にさりげない支援を行います。

障がいのある、なしにかかわらず共生する地域社会実現の主役は、わたしたち市民一人ひとりでです。できることから少しずつ実行していきましょう！

ひとくちメモ：

湖南市障がい者虐待防止センターって？

障がい者の尊厳をおびやかす虐待を防ぐとともに、障がい者の養護者を支援するために設置しています。困っていること、悩んでいること、心配なことがあったら、一人で悩まないで、相談してください！相談は、匿名で行うこともできます。

あなたが、虐待かどうかの判断をする必要はありません。相談した人の情報は守られますので、気になることがあれば、勇気をもって相談して下さい。

湖南市障がい者虐待防止センター

☎0748-71-2364

(湖南市社会福祉課障がい福祉担当)



はたら き も こた はたら つく はたら つづ ささ 働きたい気持ちに応え、「働く」を作りだし、「働き続ける」を支えるまち

そつぎょうご しんろ せいかつ ば ほしょう ふくしてきしゅうろう じゅうじつ たようか たいおう しえん
卒業後の進路と生活の場を保障できるよう、福祉的就労の充実、多様化するニーズに対応した支援
の充実、グループホーム等生活の場の整備に取り組みます。

じぶんにあった仕事を見つけ、その環境で力が発揮でき、生きがいや収入を得られるためのしくみを、
企業・事業者・地域とともに築きます。また、生活習慣や社会人としてのマナーを身につけながら、
仕事に就き、働き続けていけるよう、一人ひとりの障がい特性に応じた支援のしくみづくりに取り組
みます。

あらたな取り組み

- ◆ しょくぎょうくんれん せいかつくんれん たい しょう しゃ りかい しえん ゆう じぎょうしょ かくだい しゅうろう
職業訓練・生活訓練に対して障がい者への理解や支援のノウハウを有する事業所を拡大し、就労の
場の確保を図ります。
- ◆ はつたつしょう しゃ しょう しゃてちよう も ひと しょう とくせい たいおう しゅうろういこうしえん
発達障がい者や障がい者手帳を持たない人など、さまざまな障がい特性に対応した就労移行支援の
場の確保を図ります。
- ◆ こうれいしゃ かいご とう ぶんや しょう しゃ こようそくしん しえん
高齢者の介護サービス等あらたな分野における障がい者の雇用促進を支援します。
- ◆ じりつせいかつしえん はたら ひと せいかつのうりよく たか ば みちが そうだん ば かくほ
自立生活支援ホームのような、働く人が生活能力を高められる場や、身近に相談できる場の確保を
図ります。
- ◆ こうれいしゃとう かつよう ふく きぎょう はけん どうにゅう はか
高齢者等の活用を含め企業へジョブコーチを派遣するしくみの導入を図ります。

わたしたちにできること

- しょくば しょう ひと こせい おう せつめい こころ かんぎょう ととの たが
職場で、障がいのある人の個性に応じて、わかりやすい説明を心がけたり、環境を整えたり、お互
いに働きやすいよう配慮をします。

ひとくちメモ：

ジョブコーチって？

ちてきしょう せいしんしょう えんかつ
知的障がい、精神障がいなどにより円滑な
コミュニケーションが難しい人の職業生活
の安定（定着）のため、職場で付き添って
仕事や訓練を支援したり、職場の人間関係
の調整にあたる支援者です。



その 4 す な ち い き あんしん く 住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまち

住まいの場の確保や生活支援を充実させ、いきいきと安心して暮らせる地域をつくりまします。また、障がいの特性や個々の状況に応じて、地域移行支援、相談支援、医療的支援をはじめ、必要とされる生活支援サービスの提供を図ります。

さらに、地域みんなが参加する支援によって、障がいのある人やその家族が安心して、自己実現が図れるまちをつくりまします。また、障がいのある人が地域活動やボランティア活動に参加したり、余暇活動などを通じて市民と交流したりする機会をつくりまします。

あらたな取り組み

- ◆公共施設等へのユニバーサルトイレの設置や、バリアフリーに配慮した車両や駅舎、駅周辺整備を、JR とともに進めていきます。
- ◆モデル地区を設定して、障がいのある人や事業所を含めた住民全員が参加する避難訓練の実施を図ります。
- ◆一人暮らしの場の確保、グループホームの確保など、住まいの場とそれを支える支援の確保を図ります。
- ◆重度者の診療時の付き添い支援、主治医と基幹病院との連携、障がい者に対応できる医療機関の情報提供などに取り組みまします。
- ◆高齢の障がい者を対象にした集いの場や施設、しくみの整備を図ります。
- ◆障がいのある人もない人も一緒に参加できる余暇・スポーツ活動の場づくりに努めます。

わたしたちにできること

- 「何かお困りですか」と、まずは声をかけてみます。
- 介助が必要な場合は、障がいの有無にかかわらず困っている人を助けまします。
- エレベーターや多機能トイレは、車いすを利用している方や高齢者、乳幼児連れの方などを優先しまします。
- 道に自転車を停めない、点字ブロックをふさがないなど、マナーを守ります。
- 日頃から防災に関する意識を高め、防災訓練に参加しまします。
- グループホームや集合住宅で暮らす障がいのある人を地域であたたかく見守ります。



ひとくちメモ：

障害者の権利に関する条約に日本も批准しました
平成 25 年 12 月、すべての障がい者によるあらゆる人権および基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、および確保すること並びに障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とした「障害者の権利に関する条約」の締結が国会で承認され、平成 26 年 1 月に批准し 2 月 19 日より効力が生じまします。

その 5 たて・よこ・ななめにすき間なく、みんなが担うしくみ

湖南省で暮らす障がいのある人が、どんな制度やサービスがあるのか、どうすれば利用できるのかをきちんと知ることができるよう、常にわかりやすく情報を提供します。また、困ったときにどこかに相談すれば、必ず必要な支援に行き着くことができるよう、相談と支援のネットワークを築きます。

さらに、制度のすき間でサービスを受けられない人が現れないよう、市民・生活者を起点にした支援を心がけ、そのために市民、関係団体、事業所、行政などの連携を図ります。

PDCA サイクルによって、計画の達成状況を点検しながら、効果的に計画を実行していく進行管理を推進します。

あらたな取り組み

- ◆ 圏域で1か所の基幹相談支援センターを設置します。
- ◆ 当事者が相談しやすい環境、相談員などの情報提供を充実させます。
- ◆ 障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの利用にあたって、サービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングを実施します。

わたしたちにできること

- わたしたち市民が主役の計画として、自分にできることを実行していきます。

障がい福祉計画（第4期計画）の成果指標

福祉施設の入所者の地域生活への移行

- これまでの取り組みによって、福祉施設入所者の地域移行は一定の進捗をみました。現在の施設利用者について、あえて地域生活への移行を行うことは、本人の生活の質の低下につながるため、地域移行の見込みをたてることはしません。

福祉施設から一般就労へ向けての取り組み

- 福祉施設から一般就労への移行（平成29年度における移行者数）：**10**人
- 就労移行支援事業の利用者数（平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数）：**31**人
- 就労移行支援事業所ごとの就労移行率の増加（平成29年度末における就労移行率）：就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上に。

地域生活支援拠点の整備

- 平成29年度末までに、緊急時に対応できる機能をもつ体制について検討を行い、整備していきます。

計画の目的

「みんなでとりくむ つばさプラン」は正式名称を「第2次湖南省障がい者の支援に関する基本計画」といい、市民、事業者、行政などが協働して、「一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省」をめざすための指針となるものです。

「第1次湖南省障がい者の支援に関する基本計画」が平成26年度にその目標年次を迎えたことから、近年の障がい者制度の動向等社会情勢の変化を踏まえながら、この間の本市の取り組みを点検するとともに、市民のニーズを再度把握し、この計画を策定しました。

計画の期間

この計画は「障がい者計画」と「障がい福祉計画」で構成されます。「第2次湖南省障がい者計画」の計画期間は、平成27～32年度の6年間です。「湖南省障がい福祉計画（第4期）」の計画期間は、平成27～29年度の3年間です。

めざすまちの将来像

一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省
障がいのある人一人ひとりの能力、適性、発達段階および社会環境に応じた保健、福祉、医療、教育および就労に関する施策を横断的かつ計画的に推進することによって、障がい者の自立および障がい者がいきいきと安心して生活できる地域社会の実現をめざします。

この計画はみんなで協力し合って進めます。みんなとは、行政、サービス事業者や医療機関、保育園や幼稚園、学校、企業や団体、そして障がいのある人を含むすべての市民です。

この計画の大事な原則

地域社会における共生

すべての障がい者は、社会を構成する一員として、社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されなければなりません。

基本的人権の尊重と差別の禁止

障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約する、障がいを理由とする差別などの人権を侵害する行為は、禁止されなければなりません。

第2次湖南省障がい者の支援に関する基本計画 みんなでとりくむ つばさプラン 概要版

発行年月：平成27年3月 発行：湖南省 編集：湖南省健康福祉部社会福祉課

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

電話：0748-71-2364 ファックス：0748-72-3788 E-mail:fukushi@city.shiga-konan.lg.jp

ホームページ <http://www.city.konan.shiga.jp/>